情報ひろば

情報ひろば

市民相談 PRINTER Citizen consultation

Citizen consulta		Bell -	- 5		
相 談 名	相談日	時 間	場所	受付方法	問い合わせ
行政相談 国や県、市の仕事に関する 苦情・要望について対応	1 /23似	13:30~16:00	保健福祉センター 3階(応接室)	当日午後3時までに市民課へ(先着順)	市民課
法律相談会 弁護士が対応します (予約制・先着8人)	① 1 /17(水) 1 /31(水) ② 1 /24(水)	13:00~16:00	①市役所1階 (相談室) ②高野□地区公民館	1/11休 午前 8 時30分から直通電話のみ受付 ☎39-7200	市民課
年金出張相談(予約制) 厚生年金や国民年金の相談 や手続き	2/8休 2/22休	10:00~15:00	教育文化会館3階 (第3研修室)	1/10(水から和歌山東 年金事務所お客様相談 室へ電話申込	和歌山東年金事務所 ☎ 073-474-1813
心配ごと相談 市民生活での心配ごと全般	① 1 / 5 儉 ② 1 /15例	13:00~16:00	①高野口地区公民館②保健福祉センター2階(会議室4)	相談日時に相談場所へ (電話相談は相談日時 に☎33-0294へ)	社会福祉協議会 ☎33-0294
こころの健康相談 (予約制) こころの病気、ひきこもりな どで悩まれている人や家族	1/5金 1/25休	午後から	橋本保健所	橋本保健所保健福祉課へ	橋本保健所保健福祉課 ☎42-5440
認知症電話相談 認知症やその介護について の電話相談	1/9 (火) 1/23(火)	13:00~17:00		相談日時に電話で受付 ☎0120-555-294	橋本市地域包括支援 センター ☎32-1957
NPO相談会 (予約制) NPO法人の設立・運営管理・各種手続きなど	1/10(水) 1/24(水)	10:00~16:00	市民活動サポートセンター	市民活動サポートセンターへ	市民活動サポート センター ☎33-0088
消費生活相談会 悪質商法の被害、消費者の 契約・取引トラブルなど	① 1 / 9 (以 ② 1 / 16(以 ③ 1 / 23(以 ④ 1 / 30(以	13:00~16:00	①高野町役場 ②かつらぎ町役場 ③九度山町ふるさとセンター ④橋本市消費生活センター	相談日時に相談場所へ	生活環境課
多重債務等無料法律相談 司法書士が対応します	1 / 1 3(土)	13:00~16:00	橋本商工会館	相談日時に相談場所へ	生活環境課
人権相談 (*1) いじめ、差別、虐待、家族 や近隣間の悩み事など	① 1 /12(金) ② 1 /19(金)	13:30~16:00	①高野口地区公民館 ②隅田地区公民館	当日午後3時までに相談場所へ 予約も可能	人権・男女共同推進室
女性電話相談 女性が抱える心配ごと全般	月~金曜日	9:00~13:00		相談日時に電話で受付 ☎33-8525	人権・男女共同推進室
その他の相談(詳細についてはお問い合わせください) ・教育相談(市内に在住・在学する子どもの不登校、いじめなど) 問い合わせ:教育相談センター ☎32-1512・家庭児童相談(子育ての悩み、児童虐待や不登校など) 問い合わせ:家庭児童相談室 ☎33-2111・青少年センター相談(*2)(非行など) 問い合わせ:青少年センター ☎32-2124・消費生活相談(悪質商法や多重債務に関する悩みなど) 問い合わせ:消費生活センター ☎33-1227・耐震相談(耐震診断や耐震改修など) 問い合わせ:建築住宅課 ☎33-1115					

・耐震相談(耐震診断や耐震改修など)…………

人権相談は、和歌山地方法務局橋本支局(☎32-0206)でも随時実施しています。 青少年センター相談は、Eメール(genki@city.hashimoto.lg.jp)による相談もできます。

介護サービス相談

橋本市地域包括支援センター … ☎0120-555-294 ひかり苑在宅介護支援センター …… ☎37-3000

紀和病院在宅介護支援センター … ☎33-5000

在宅介護支援センターさくら苑 … **☎**44-1189



防災はしもとメール配信

●登録方法(詳しくは危機管理室へ) bousai.hashimoto-city@raiden.ktaiwork.jp に空メールを送信後、返信メールに従って登録

してください。 ●配信内容 気象警報、防災情報、行政情報



▲携帯電話用 二次元コード

防災行政無線 テレホンサービス

防災行政無線の放送内容を確認するこ とができます。

- **2**0120-78-0620
- ※上記番号でつながらない場合は、
 - ☎0736-39-0620へ(有料)

子ども

児童手当について

【こども課】

中学校修了前の児童を 養育している人に児童手 当が支給されます。

児童手当を受給するた めには、出生や転入など の日の翌日から15日以 内に申請が必要です。



また、すでに受給している人で、6月以降の児童手 当を受給するためには、現況届の提出が必要です。

●支給月額

● 0歳~3歳未満(一律) …… 15.000円 ● 3歳~小学校修了前(第1・2子)… 10,000円 ● 3歳~小学校修了前(第3子以降)… 15,000円 ●中学牛(一律) …………………… 10.000円 ※所得制限を超えた人は、児童一人あたり月額 5,000円(一律)です。

●問い合わせ こども課 子育て係 ☎33-6102

児童扶養手当について

【こども課】

児童扶養手当は、主に18歳に達する日以後の最初 の3月末までの児童を養育しており、市内に住所を有 するひとり親家庭などに支給されます。

ひとり親家庭でなくても、父または母が一定以上の 障がい状態にある家庭、父または母が裁判所からDV (ドメスティック・バイオレンス)による保護命令を 受けた家庭なども対象になる場合があります。

ただし、所得制限があります。

●問い合わせ こども課 子育て係 ☎33-6102

特別児童扶養手当について

【こども課】

20歳未満で、政令で定める程度の身体・知的・精 神障がいの状態にある児童、および長期にわたる安静 を必要とする病状にある児童を養育している人に支給 されます。

ただし、所得制限があります。

●問い合わせ こども課 子育て係 ☎33-6102

ひとり親家庭医療費助成制度について

【こども課】

ひとり親家庭医療費助成制度は、市内に住所を有す るひとり親の父または母、および児童(18歳に達す る日以後の最初の3月末までの間にある人)にかかっ た医療費のうち一部負担金(保険適用分)を助成する 制度です。

父または母が一定以上の障がい状態にある家庭、父 または母が裁判所からDV(ドメスティック・バイオ レンス)による保護命令を受けた家庭なども対象にな る場合があります。

ただし、所得制限があります。

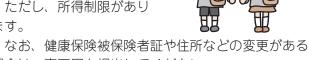
●問い合わせ こども課 子育て係 ☎33-6102

乳幼児・小中学生医療費助成制度について

【こども課】

中学校修了前の児童にか かった医療費のうち、一部 負担金(保険適用分)を助 成する制度です。

ただし、所得制限があり ます。



場合は、変更届を提出してください。

●問い合わせ こども課 子育て係 ☎33-6102

後ク なやにつ務相務卒 二にべり模加日は山め業 い6もシま4いン り、遂に前畑さんに再びかったの医務室兼水流に再び参加した。
一度目の開催となった時で参加したの開催となった。
一度目の開催となったのでした。
ないりかれた日本の水流の依頼に出てのに役立ちたいした。
ないかったのでしたがいからでした。 は初めて『穂区の ての 前畑されたの後もなる っは

八に伝えていたまった第一ででいきまった第一ででいきまった第一 たった。

1952年へれ 第二次世界大戦日本がオリンピッ たをか 集が水はれる ル戦ッ

コいが 経が 国医ルチのつ相類 からので からので でて山。 大学園を しての勤 にしたが、 でしたが、 事立勤

第三十話 畑 秀子 水泳 道

18

19